

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,413	t-CO <sub>2</sub>
①を 除く （二 室効 果ガ ス換 算） 排出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		4,413

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総 排 出 量	4,413	t-CO <sub>2</sub>	4,280	t-CO <sub>2</sub>	3.0

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	原単位当りの 排 出 量		t- CO <sub>2</sub>		t- CO <sub>2</sub>	

(2) 目標設定の考え方

総排出量を1年間に1%、3年間で3%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷暖房温度を順守する。</li> <li>・空調機器更新時は、省エネタイプに切替える。</li> <li>・クールビズ、ウォームビズの運用を促進する。</li> </ul>	<p>[設定温度]</p> <p>冷房時：28℃（+0℃／-1℃）</p> <p>暖房時：20℃±1℃</p>
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新時は、LEDタイプに変更する。</li> <li>・不要時の消灯を徹底する。</li> <li>・人感センサーを設置する。</li> </ul>	
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネモード設定を徹底する。</li> <li>・待機電力の削減を推進する。</li> </ul>	
省エネルギー・省資源の行動の実践・その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・便座ヒータを夏期の期間は停止する。</li> <li>・電気式給湯器を夏期の期間は停止する。</li> <li>・恒温槽を長期休暇中は停止する。</li> </ul>	<p>[夏期停止期間]</p> <p>5月～10月</p>
自動車利用における取組	業務による移動は公共交通機関を利用する。	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none"><li>・1人当たりの水使用量削減</li><li>・廃プラスチックの削減</li><li>・紙使用量の削減 (両面コピー、裏紙利用、資料のペーパーレス化)</li><li>・従業員等への定期的な環境教育</li></ul>
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・水曜日、金曜日は「定時の日」とする。</li><li>・6月は「海ごみゼロ活動」を実施する。</li></ul>
---